



「近江のケンケト祭り長刀振り」が

国の重要無形民俗文化財に指定されました

なぎなた

国文化財保護課 ☎(582)1156 ㊟(582)9441

3月16日に「近江のケンケト祭り長刀振り」が国の重要無形民俗文化財の指定を受けました。指定された「近江のケンケト祭り長刀振り」は主に県湖南地域(守山市、東近江市、甲賀市、竜王町)に分布する、太鼓などを奏でながらの踊りと、長刀や棒を持った踊り子が神輿とともに地域を巡るお祭りです。市内では毎年5月に行われる小津神社と下新川神社の祭りが該当します。市内で国の重要無形民俗文化財に指定されるのは初めてです。

毎年、5月5日に小津神社(杉江町)とその周辺で奉納されます。小津、玉津学区11町で毎年順番に踊りを担当し、8年に1度当番が回ってきます(長刀振りを奉納しない当番もあります)。



妙技披露 ↓
←長刀行列

長刀まつり (小津神社)

言い伝えによると約1、450年前、欽明天皇のころに琵琶湖のはんらんにより湖中へ流失した神霊を迎えた際、氏子らが踊りを奉納したのが始まりとされています。踊り手が「ヤーホイ」の掛け声とともに長刀を左右に振り回しながらの長刀行列や、鮮やかに長刀を上空へ放り上げたり、体を回転させたりする妙技を披露します。



かんこ 諫鼓の舞い (下新川神社)

↑長刀振り
↑諫鼓の舞

下新川神社(幸津川町)で奉納されます。5月4日の宵宮の夜は若衆による太鼓が町内を巡ります。5月5日の本祭では「すし切りの神事」(日本遺産「琵琶湖とその水辺景観」祈りと暮らしの水遺産)の後、今回指定された諫鼓の舞いと長刀振りが奉納されます。

雌の獅子に扮した踊り子が音頭取りや鉦やササラに合わせて太鼓を叩くもので、はじめは求愛してくる雄を嫌っていた雌がだんだんと仲良くなっていく様を表現するとされています。

◆ユネスコの無形文化遺産登録を目指しています

文化庁では現在、ケンケト祭りを含めた『風流踊』に属する国の指定文化財を、ユネスコ「無形文化遺産」へ登録することを目指しており、今後の動向に注目が集まっています。

※風流踊とは華やかな、人目を惹く、という「風流」の精神を体現し、衣裳や持ちものに趣向をこらして、歌や笛、太鼓、鉦などに合わせて踊る民俗芸能です。

(広報もりやまは 右記施設に設置)

市役所、各地区会館、JR守山駅(駅前総合案内所)、図書館、すこやかセンター、市内金融機関、市内郵便局、市内平和堂各店とアルプラザ栗東、丸善守山店、市内セブン-イレブン(一部店舗)などに設置しています。スマートフォンアプリでもご覧いただけます。



「マチイロ」アプリをインストール
ここからアクセス



「Sidebooks」アプリをインストールし、「ちいき本棚」を選択
ここからアクセス

※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。
※アプリの閲覧中に広告が表示されますが、その内容に守山市は責任を負いません。



「守山ニュース」びわ湖放送
毎月第1・3金曜日放送中

「あなたのアイデアを形にするお手伝い!市民提案型まちづくり支援事業」
4月3日(金)18:55~19:00
「あなたのアイデアを形にするお手伝い!市民提案型まちづくり支援事業」
17日(金)18:55~19:00(再放送)

